

下呂市ホームページ広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、下呂市広告掲載要綱（平成19年下呂市告示第75号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、下呂市が管理するホームページ（以下「市ホームページ」という。）への広告掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の規格等)

第2条 市ホームページに掲載する広告は、バナー広告（市ホームページ上に掲載した広告画像で、指定したホームページにリンクさせることができるものをいう。以下「広告」という。）とし、規格は次のとおりとする。

- (1) 大きさ 縦60ピクセル×横150ピクセル
- (2) 形式 GIF（アニメーション及び透過GIF不可）又はJPEG
- (3) 容量 100キロバイト以下

2 広告の配置及び枠数は、市長が指定するものとする。

(広告の掲載期間)

第3条 広告を掲載する期間は、月の初日から末日までの1月を単位とし、掲載開始年度の3月末日まで複数月にわたり掲載することができる。

2 掲載期間には、維持管理等のため市ホームページの公開を停止する期間を含むものとする。

(広告掲載料)

第4条 広告掲載料は、1枠につき月額3,000円とする。

(広告の募集)

第5条 広告掲載の募集は、市ホームページ等により行うものとする。

(広告の掲載順位)

第6条 掲載申込みのあった広告が広告の募集枠を超えたときは、次の各号の順により広告を掲載するものとする。

- (1) 国、地方公共団体、公共的団体及びこれらに類するもの
- (2) 民間企業等で、市内に住所等を有するもの
- (3) 前2号に該当しないもの

2 同一掲載順位の場合は、希望掲載月数の多いものを上位とする。

3 前項の規定によっても掲載順位が決まらない場合は、抽選により決定する。

(広告掲載の申込み)

第7条 広告の掲載を希望する者（以下「広告主」という。）は、下呂市ホームページ広告掲載申込書（様式第1号）に次に掲げるものを添えて、掲載を希望する月の前月1日までに市長に申し込むものとする。

- (1) 掲載しようとする広告の電子データ
- (2) 広告主の事業概要がわかるもの

(広告掲載の決定)

第8条 市長は、前条の申込みがあったときは、要綱第8条の規定に基づき掲載の可否を審査し、

下呂市ホームページ広告掲載承認通知書（様式第2号。以下「承認通知」という。）又は下呂市ホームページ広告掲載不承認通知書（様式第3号。以下「不承認通知」という。）により広告主に通知するものとする。

- 2 市長は、提出のあった電子データ等が適当と認められない場合は、広告主に対して修正を指示することができる。

（広告掲載料の納付）

第9条 前条第1項の承認通知を受けた広告主は、市長が指定する納付期限までに、広告掲載料を一括して納付しなければならない。

（広告の内容等の変更）

第10条 市長は、広告の内容、デザイン及びリンク先のホームページ内容等がこの要領等に抵触していると判断したときは、広告主に対して広告の内容等の変更を求めることができる。

（広告の掲載の取り消し）

第11条 市長は、次の各号に該当する場合には、広告主への催告その他何らかの手続きを要することなく、広告の掲載を取り消すことができる。

- （1）指定する期限までに広告掲載料の納付がないとき
- （2）前条の規定による広告内容の変更を広告主が行わないとき
- （3）その他、市ホームページへの広告掲載が適切でないとき市長が判断したとき

（広告の掲載の一時停止）

第12条 市長は、リンク先のホームページが不正アクセスやシステム停止等を引き起こす恐れがあると判断したときは、あらかじめ広告主に説明した上で広告の掲載を一時停止し、広告主に必要な対策を求めることができる。また、やむを得ない事情があるときは、広告主への事前説明を省略することができる。

- 2 市長は、自然災害の発生等により市ホームページへの接続が集中し、接続が不安定になる恐れがあるときは、広告主への事前説明をすることなく、広告の掲載を一時停止することができる。

（広告の掲載の取り下げ）

第13条 広告主は自己の都合により、市ホームページへの広告掲載を取り下げることができるものとする。

- 2 前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、広告主は書面（任意の様式とし、取り下げ理由、取り下げ期日、広告主の住所・氏名及び連絡先を記入）により市長に申し出なければならない。

（広告料の返還）

第14条 広告主の責に帰さない理由により、広告の掲載を取り消したときは、納付済みの広告掲載料を当該広告主に返還する。

- 2 前項の規定により返還する広告掲載料は、掲載決定期間の残りの月数に応じて返還する。ただし、月の途中で掲載することができなくなった場合の当該月については、日数による日割りとし、円未満は切り捨てた広告掲載料を返還するものとする。
- 3 第1項により返還する広告掲載料に利子は付さない。

4 第 11 条第 2 号又は第 3 号の規定により広告掲載を取り消したとき、又は前条の規定により広告掲載を取り下げたときは、納入済みの広告掲載料は返還しないものとする。

(広告主の責務)

第 15 条 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に関する財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを保証するものとする。

3 第三者から広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

(広告主の届け出義務)

第 16 条 広告主は、掲載中の広告の内容、デザイン及びリンク先ホームページアドレスを月単位で変更することができるものとする。

2 広告主は、前項の規定により広告の内容を変更しようとする場合は、第 2 条の規定により広告原稿を作成し、変更しようとする月の前月 20 日までに下呂市ホームページ広告掲載内容等変更届出書(様式第 4 号)を市長に届け出るものとする。

(広告掲載の継続)

第 17 条 広告主は、広告の掲載期間満了後、掲載の継続を希望する場合は、掲載期間が満了する月の初日までに下呂市ホームページ広告掲載継続申込書(様式第 5 号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の申込みがあったときは、速やかに審査し、承認通知(様式第 2 号)又は不承認通知(様式第 3 号)により広告主に通知するものとする。

(その他)

第 18 条 この要領に定めるもののほか、広告に関し必要な事項は広報担当課長が定める。

附 則

この要領は、令和 3 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 15 日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

下呂市長 様

(会社 名称)
(代表者 氏名) 印
(住 所)
(電 話)
(FAX)
(メールアドレス)
(申込担当者)

下呂市ホームページ広告掲載申込書

下呂市ホームページ広告掲載取扱要領第7条の規定により、下記のとおり申し込みます。

なお、申込者が下呂市に納付すべき市税がある場合、下呂市が納付状況の調査をすることに同意します。

記

掲載希望期間	年 月 ～ 年 月 (カ月間)
掲載を希望するページ	<input type="checkbox"/> 市ホームページのトップページ <input type="checkbox"/> 観光サイトのトップページ
リンク先URL	
広告内容	<input type="checkbox"/> 別紙のとおり ※掲載しようとする広告のデザイン案を添付してください。
※掲載料	円

- 注 1. 掲載しようとする広告の電子データを添付すること
2. 広告主の事業概要のわかるものを添付すること
3. ※欄は記入しないこと。

様式第2号（第8条、第17条関係）

年 月 日

様

下呂市長

下呂市ホームページ広告掲載承認通知書

年 月 日付で申込みのあった下呂市ホームページの広告掲載について、
下記のとおり承認しましたので通知します。

記

1 承認内容

掲載期間	年 月 ～ 年 月（カ月間）
掲載するページ	
リンク先URL	
掲載料	円

2 納入方法

掲載料は、年 月 日までに同封の納入通知書により、お支払いください。

様式第3号（第8条、第17条関係）

年 月 日

様

下呂市長

下呂市ホームページ広告掲載不承認通知書

年 月 日付で申込みのあった下呂市ホームページの広告掲載について、
下記のとおり承認しないこととしましたので通知します。

記

1 広告不承認理由

様式第4号（第16条関係）

年 月 日

下呂市長 様

(会社 名称)
(代表者 氏名) 印
(住 所)
(電話)
(FAX)
(メールアドレス)
(申込担当者)

下呂市ホームページ広告掲載内容等変更届出書

下呂市ホームページ広告掲載取扱要領第16条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更内容

2 変更理由

様式第5号（第17条関係）

年 月 日

下呂市長 様

(会社 名称)
(代表者 氏名) 印
(住 所)
(電話)
(FAX)
(メールアドレス)
(申込担当者)

下呂市ホームページ広告掲載継続申込書

下呂市ホームページ広告掲載取扱要領第17条第1項の規定により、下記のとおり
申し込めます。

なお、申込者が下呂市に納付すべき市税がある場合、下呂市が納付状況の調査を
することに同意します。

記

掲載継続希望期間	年 月 ～ 年 月 (カ月間)
※掲載料	円

注 ※欄は記入しないこと。